

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武雄市長 小松 政

市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 (41206)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝日町 (繁昌、黒尾、中野、甘久、南上滝、北上滝、川上)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 12 月 19 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域の水田型農業は集落営農組織構成員、または法人が担っている。それらの組織の構成員は高齢化が進み、多いところでは構成員の57%が70歳以上が占めている。
 ・黒尾集落では施設園芸がさかんで、多くの担い手たちがきゅうりなどの野菜を生産している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・土地利用型農業については集落営農組織、農事組合法人に集積、集約を行っていく。
 ・施設園芸(きゅうり)の産地として経営継続を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	285 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	285 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、中心経営体に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・老朽化している用排水施設等の改修を進め、有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・トレーニングファーム卒業生の地区内、市内での就農の実現に向けて、県・市・JA・農業公社などの関係機関と地元が連携して推進できるように取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①…山間地では鳥獣対策事業に各種取組みワイヤーメッシュ、電気牧柵の新規設置・更新を行っていく。
- ⑦…多面的機能支払を活用した農道、水路などの地域での保安全管理を行っていく。
- ⑧…圃場整備から数十年が経過し、各設備も老朽化による補修の必要が出てきた。地域で優先度を決めながら、必要に応じて県・市・JAなどの関係機関に相談し修繕・更新のための事業に取り組む。